

平成29年9月新発田市教育委員会定例会会議録

○ 議事日程

平成29年9月5日（火曜日） 午前9時30分 開 会
豊浦庁舎 2階 教育委員会会議室

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 前回定例会会議録の承認について

日程第3 教育長職務報告

日程第4 議 題

議第 1号 平成28年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検、評価等
に関する議会への報告について

議第 2号 平成28年度一般会計決算について

議第 3号 平成29年度全国学力・学習状況調査結果の公表について

議第 4号 新発田市いじめ防止対策等に関する委員会臨時委員の委嘱について

日程第5 その他

○ 会議に付した事件

議事日程に同じ

○ 出席者

大 山 康 一 教育長

関 川 直 委 員（教育長職務代理者）

桑 原 ヒサ子 委 員

笠 原 恭 子 委 員

小 池 庸 子 委 員

○ 説明のため出席した者

教育総務課長 杉本茂樹

教育総務課長補佐 大森雅夫

学校教育課長 萩野喜弘

学校教育課教育センター長 小坂井博

文化行政課長 平山真

中央図書館長 平田和彦

中央公民館長 伊藤英策

青少年健全育成センター所長（兼児童センター所長）
久住和明

○ 書記

教育総務課長補佐
佐久間与一

教育総務課学事係長
小室貴史

○ 資料確認

○ 大山教育長

ただ今から教育委員会平成29年9月定例会を開会します。

日程第1 会議録署名委員の指名について

○ 大山教育長

日程第1 会議録署名委員の指名についてであります。桑原委員を指名いたします。

日程第2 前回定例会会議録の承認について

○ 大山教育長

日程第2 前回定例会会議録の承認について、お諮りいたします。すでに送付してあります会議録について、ご質問等ございますか。

○大山教育長

なければ、承認の方の挙手をお願いいたします。

○大山教育長

挙手全員でありますので、前回定例会会議録は承認されました。

日程第3 教育長職務報告

○大山教育長

日程第3 教育長職務報告を行います。

職務報告については、既に送付してあります「教育長職務報告（平成29年7月25日～平成29年8月25日分）」によりご了承願います。

○大山教育長

何か質問等ございますか。

（「なし」との声）

○大山教育長

ないようですので、「教育長職務報告」については、了承することとしてよろしいでしょうか。

（「はい」との声）

○大山教育長

異議なしと認め、「教育長職務報告」は了承されました。

日程第4 議題

○大山教育長

日程第4 議題に入ります。

議第1号 平成28年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検、評価等に関する議会への報告について、審議します。

○大山教育長

杉本教育総務課長から説明をお願いします。

○杉本教育総務課長

おはようございます。それでは平成28年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検、評価等に関する議会への報告について、教育委員会の承認を求めるものであります。

それでは、議題1号についてご説明申し上げます。資料につきましては3点ございまして、「行政評価報告書」、それから「施策評価表」、そして「事務事業事後評

価結果」になります。

まず報告書をご覧いただきたいと思います。A4縦の表紙にPLAN、DO、SEEと書いてあるものであります。

それでは2ページにお進みいただきたいと思います。新発田市の行政評価につきましては、事務事業とそれを束ねる施策、さらに施策を束ねる基本目標、その上に将来都市像という体系の中で行政評価を行っております。2ページの相関図の下の方にあります「行政評価の再構築によって」ということで、以前は「日本総研」というところで構築していただいたものを委託によってずっと進めておりましたけれども、今日に至っては、行政評価は市の独自の取組で進めているところであります。「事務事業のうち、政策経費に位置付く事務事業の評価は、評価指標の達成状況を基に0点～5点に評点することにし、施策の評価は、評価指標の設定は行わず、各事務事業の達成度から総合的に評価する」ことにして進めております。

3ページの表をご覧いただきたいと思います。3ページは今ほど申し上げましたように、総合計画に基づく施策全体の体系図でございまして、左手に将来都市像、二階堂市長が掲げている新発田市の将来都市像を総合計画の体系の一番上位に位置付けてございまして、「住みよいまち日本一 健康田園文化都市・しばた」に向かって5つの基本目標と40の施策で構成をしております。この右手のそれぞれ40の施策のところには個々の事務事業が付いているということでありまして、この表をさらに完成度を高めようとしますと1,000を超える事務事業を40の施策にそれぞれ貼り付けるというような形で体系が整理されることになります。そして基本目標の「Ⅲ 教育・文化」にかかるところが、当教育委員会が主体的に担う施策の展開部分として、施策としますと、「教育・文化」には「学校教育」、「学校環境」、「生涯学習」、「青少年育成」、「文化芸術・文化財」ということで5つの施策を包含しております。そこに個々の事務事業が、数としますと、大変多くの事務事業が載っておりますが、その中で評価の対象としておりますのが、先ほど2ページにありました政策経費の部分を対象として評価をしているということでありまして。

逆に申し上げますと人件費ですとか、固定的な経費に関しては、この行政評価の対象にはしていないということでありまして。

次の4ページをめくっていただきたいと思います。4ページの上段にあります評価のやり方として、◆の印のところにありますように達成状況として「A」「B」「C」「D」「E」までの区分を分けて達成状況を整理しております。40の施策全体の達成度としますと、28年度は「79.4%」ということでありました。ちなみに先ほど申しました「教育・文化」の5つの施策に関しましては「A」ランクが3、「B」ランクが2ということで、評価をしております。後ほど出てまいります。

めくっていただきまして7ページにお進みいただきたいと思います。7ページのこの1ページが「教育・文化」に係る施策の評価の表でありまして、基本目標の達成率は、5つの施策の平均で「85.05%」で達成状況は区分としては「A」であったということでありまして。ちなみに27年度、前年度の施策の評価につきましては、ここに数字は書いておりませんが、「73.8%」でありました。若干説明を加えますと、この28年度から施策については5つになっておりますが、それ以前は、「スポーツ・レクリエーション」を含んでおりました。しかし、スポーツにつきましては、市長部局に事務が移行しましたので、施策としましては28年度から「スポーツ・レクリエーション」を除いて5つになっております。

若干、施策の区分、中身の区割りをかえてはおりますけれども、スポーツを除いて比較をしますと28年度は前年度よりも10%以上達成率が上がったということでもあります。

繰り返しますと27年度はスポーツを除く5つの施策としては、「73.8%」でありました。28年度につきましては、7ページの上段にありますように「85.05%」であったということでもあります。

その中身でございますが、基本目標に位置付く5つの施策のうち、それぞれ施策ごとに達成度を表しておりますが、1番の「学校教育」でありますと、26の事務事業の中で達成度としては、「93.46%」であったということでもあります。この中でそれぞれ目標設定の設定値が事務事業ごとに違いがありますので一概に数字だけの比較ということは難しいものがありますが、達成度として同じルールに基づいて評価をした場合ということで、「生涯学習」にあつては、「66.67%」ということで達成度は他の施策に比べて低かったということでもあります。その理由、考え方について後ほど出てまいりますので、そこで触れたいと思います。

教育委員会についての全体の施策の状況は以上であります。

11ページまでお進みいただきたいと思います。この施策の方向性としますと、市全体の事務事業としては、11ページの表の合計欄にありますように28年度の件数としますと「1,043」、前年度は「1,064」ということで、廃止や休止、再開その他、いろいろな要素でもって事務事業全体としては圧縮の傾向にあるということでもあります。

できるだけ、スクラップ&ビルドとして事務事業を廃止できるものは廃止し、また新たな事業を展開できるようにスリム化を図っていきたいということでの取組をしているところであります。12、13ページまで進んでいただきますと先ほど施策としてご説明しました施策の中の「教育・文化」に係る事務事業全体では91の事務事業がありますけれども、それらの達成状況が全体としては13ページにありますような形で、満点の5点だったものが全体の「73.6%」であったというようなことでもあります。

しからは具体的にこの5つの施策がどういう評価であったか、個々の施策の評価の状況を説明いたしますのが、この「施策評価表」ということになります。先ほど説明いたしました基本目標の「教育・文化」に関わる部分につきましては、限定的にこの厚さの中で5つの施策がありますので、そこを少し簡単に触れさせていただきたいと思います。79ページにお進みいただきたいと思います。「教育・文化」に関わる5つの施策のうち、最初に79ページの「学校教育」があります。

この「学校教育」の施策については、中ほど2番の項目にいきますと、事務事業としては26の事務事業があったということでもあります。その26の事務事業が全体の達成度としては、「93.46%」の数字だったということでもあります。一番下の欄の「施策評価結果の所見」というところをご覧くださいと思います。

「・標準学力検査NRTの平均偏差値は、小学校55.2、中学校51.4で、小学校は昨年度とほぼ同じで、中学校は昨年度の数値を上回った。中学校で2年連続50を上回ったことは大きな成果である。・不登校の児童生徒数は、昨年度よりも増加している。相談体制の充実が必要である。」という所見を整理しています。施策の評価の具体的な中身は、次の80、81ページで触れております。また、このような要領で83ページには「学校環境」、ここは主に私ども教育総務課が所管する学校

施設に係る事務事業として含まれております。87ページには、「生涯学習」ということであります。先ほど「生涯学習」のところで達成率が低かったということをお話いたしました。87ページの2番に事後評価の一覧表がありますが、事務事業としては15の事務事業がありまして、目標に対する達成度は「66.67%」であったということでもあります。一番下段の「施策評価結果の所見」として、中ほどにあります「一方、実績値が目標値よりも低く、施策に対する貢献度が低い主な事業として、「市民レクリエーション開催事業」、「マナビィフェスティバル開催事業」が挙げられる。大切な事業であるけれども、参加者が、一方の評価の点で低い評価になったということでの所見を述べております。具体的な状況としては89ページまで進んでいただきたいと思います。89ページにこの施策評価に関わった事務事業が載っております。その中で、89ページの2行目に「市民レクリエーション開催事業」ということで、評価結果が「0」点ということでもあります。「0」点というのは、何もしなかったということではなくて、目標に達しなかったということでもあります。その「市民レクリエーション開催事業」のほかにも下から4段目の「マナビィフェスティバル開催事業」ということで、これも評価結果は「0」点ということでありました。

これもそれぞれ事業としては開催し、高齢者や多くの世代の方から参加をしていただいておりますが、目標値に到達しなかったということで、「0」点となっております。これらが全体の施策としての評価を引っ張る形で達成度とすると施策としては「66.67%」であったということになります。それぞれの5つの施策につきまして、このような形で評価を行っております。

最後に、資料としまして事務事業、今ほど申し上げてまいりました事務事業の評価結果がありまして、結果的に施策の評価の全体を集約するに至る最初の材料といえますか、この事務事業を個々に評価をし、それを積み上げて施策の評価として取りまとめたというものであります。

事務事業の詳しい中身は割愛させていただきますけれども、この事務事業事後評価結果の中では、27ページに進んでいただきますと「学校教育」の施策に関する事務事業が評価結果として出ております。個々に見てまいりますと、27ページの479番の「特別支援学校就学支援事業」としましては、右端の方に3行ありますが、「H27判定」、「H28判定」、「傾向」としてはということで、それぞれ5点の目標達成をしているという状況であります。こういう形で「傾向」の矢印が右下がりになっているもの、右上がりになっているもの、横ばいになっているもの、ということで、それぞれ事務事業ごとに評価をし、その集約をしたものが「学校教育」という施策としての評価の数字を導いているというものであります。繰り返しになりますけれども具体的には、27ページでいいますとその評価の対象としては、左側のナンバーでいきますと479番から504番までの26の事務事業を対象にして施策としての評価をしているということでありまして、固定的な経費であります505番以下の事務事業につきましては評価の対象とせずに事務事業の管理をしているということでもあります。その結果としますと右手にありますように、評価の対象としていないことから、空欄のバー(―)表示になっているということでもあります。以下、施策ごとに個々の事務事業の判定を行ってそれを集約して施策の評価として取りまとめているというものであります。

簡単ではありますがけれども議第1号 議会に提出の承認を求める事務事業の執

行管理、点検評価に関する報告につきまして、以上で説明を終わります。よろしく
お願いいたします。

○大山教育長

説明が終わりました。何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

○小池委員

この議題に直結するわけではないですが、日頃、勉強不足なものでこれを機会に
いろいろ勉強させていただきたいと思いますが、この評価項目にある優先順位とい
うのが枠の中に記載されていますが、これはほかに課に聞くことではあるとは思
うのですが、1、2、3、4、5というところが、途中の2からだけが表示されてい
る課があったりするので、それが先ほど課長さんがおっしゃったように、評価の対
象から外れているものが1だったりということで受け止めていけばいいのかなと
思ったのと、優先順位の見直しというのは、何年度かをサイクルにしていくものな
のか、そのへんをまずお聞かせいただきたいと思ったのと、学校もそうですが、公
表が前提となっているんですが、これらの内容というのは、具体的にどの程度の深
さまで、どの程度の範囲をどのような形で公表されていくのか、お聞かせいただ
ければと思います。以上です。

○杉本教育総務課長

優先順位につきましては、具体的に2番がなかったということですか。

○小池委員

2番だけしかないとか。

○杉本教育総務課長

他課の施策ですか。教育委員会ではなくて。

○桑原委員

優先順位と言え、85ページですね。

「教育・文化」のところ、1、4、5だけがあって、2と3がないのはどうし
てなのか。もし優先順位を5つまで付けなくていいのであれば、1、2、3でいい
と思うのですが。

○杉本教育総務課長

優先順位の番号が飛んでいることに関しましては、前年度において優先順位が高
かったものが、事業として完了してここに載ってきていないというものがあります。
といいますのは、例えば学校建設で完了した御免町小学校や二葉小学校の校舎建設
など、終わった事業で優先順位が高かったものがここから外れているというものが
ありまして、そのことに伴う順位の付け直しをしていないということが、ご指摘と
してお受けしなければならないところです。正確性に欠けておりますが、理由とし
てはそういうことになります。前年度の優先順位がそのまま残っていて、しかし重
要なものがすでに事業として終わっているということで欠落しているという結果

になっています。そこはご指摘のとおり正しくない形ですので、調べられる範囲で整理をして報告したいと思います。

それから公表ですけれども、これは議会に対してはすべて提出をいたします。市議会の議員には個々にお配りをいたします。それから公表の一つの方法としては、ホームページに行政評価を始めてからすべてアップしております、すべての情報がホームページ上で確認できるようになっています。

○小池委員

そうしますと今日、議案としてお示しされている範囲はホームページに載るということですか。

○杉本教育総務課長

事務事業まで載っていたと思います。

○小池委員

私も広報しばたに載っているものは見ますが、それ以上に詳しいものは見たことがなかったのでお聞きしました。

○杉本教育総務課長

ご指摘のとおり、広報しばたでは施策レベルまでしか公表できていません。事務事業までは載せていませんので、詳しい中身は広報だけではわかりづらいと思います。

○小池委員

公表の範囲はそれぞれ意図があるので、異論はないですが、先日、イクネスしばたにおいて中央図書館開館一周年記念事業として「まちづくりと図書館」ということで講演をいただいたときに、たとえば、行政文書、行政資料についてコーナーをきちんと決めて、市民が自由に閲覧できる環境を整えておくのも地域にある図書館の役目だという話も伺ったので、ホームページに載せている情報なら紙ベースにして複数冊置いておくというのも行政の姿勢だと思います。

○杉本教育総務課長

一点目のご指摘については、おっしゃるとおり十分な整理がされてなくて、不十分な点だと思いますので、どこまで追えるか調整を図りたいと思います。

公表の部分に関しましては、今、小池委員からご指摘のありました行政文書の公開のところで、特に中央図書館との連携ですとか、これはまた市全体の行政文書の公開に関しましては総務課の方で取り扱っておりますので、総務課の方との連携ということもあります。私も確認はしていませんけれども、すでにどこまでかはわかりませんが、行政文書コーナーのところの行政評価がどの程度市民に向けて公開されているかというのは確認していませんので、そこはよく確認していきたいと思います。

○小池委員

私の個人的な感覚なのですが、障がい者の「がい」の字が数年前から漢字から平

仮名表記になって、教育委員会から出る文書については、本文についてはほとんど平仮名になっていますが、他の課の文書になると、法律の名前は仕方ないですが、それ以外の一般の行政文書の中で、「がい」の字が漢字表記になっている場合がみられます。平仮名表記が浸透しているにもかかわらず、市としての取り決め、申し合わせ的なものはあるのでしょうか。

○桑原委員

庁内の統一がどうなっているかということになりますが、「障がい」の捉え方については、時代の流れとともに変わってきていて、小池先生がおっしゃったように「がい」を平仮名で書くのは、「がい」という漢字があまりにもネガティブな意味を持つからという理由でした。最近では、再び漢字で書くようになってきているようです。私の大学の教授会でも、漢字で書くことを不快とする意見が出たときに、福祉関係の先生が「障害の捉え方を変えていくということで、また漢字で書くようになった」とおっしゃっていました。ですので、私の大学では、議事録等すべて漢字で書いています。

でも、統一の問題ということがありますので、庁内でどのように表記を統一するか、確認が必要だと思います。

○小池委員

かつての通知しか記憶がなく、当時、一生懸命漢字を平仮名に直していた時期があったものですから。

たまたま、76ページのスポーツ・レクリエーションのページの文章の一番下の成果目標の3のところ、たまたま漢字表記があったものですからお聞きしました。

○杉本教育総務課長

ありがとうございます。

私も、漢字から平仮名に書き換えられるものは書き換えていこうということで、庁内で取り組んできた認識をしております。ですのでここにあります76ページの表記も課長等の検証、所見を述べてそのまま記載されていると思いますけれども、そのあたりの認識の統一がまだまだ不十分だということだと思います。また、いろいろな場面で、そういった点検、確認ができたところに関してはということもありますが、日本語の表記に関しては市の総務課の法制執務室が中心となって、特に例規関係に関しましては、統一化を進めていると思います。ですので、それにならってそれぞれの課が作成する文書等につきましても、市の統一的な表記に準じるように申し上げていきたいと思っています。

桑原委員からご指摘があったことに関しましては、新しい動向として、それらも踏まえて市としてどうしていくのかということも、あわせて問題提起をしておきたいと思っています。ありがとうございました。

○大山教育長

いまいろいろご指摘をいただきました。

ただ、優先順位というのは基本計画ごとに付ける、実施計画ごとではなく基本計画ごとに付けたのではなかったかと、私も記憶があいまいなので、確認してもらい

たいと思います。

基本計画で付けると基本計画の期間中は、その優先順位でずっといくのですが、事業が終わってしまうとそこが抜けてしまうという感じかなと思ったのですが、後で確認をしておいてください。

○大山教育長

他にありますか。

○桑原委員

教育・文化については、市内の平均が「79.4%」という中で、非常に高いパーセンテージを出せているのは、皆様方の努力の結果だと思います。

もっとポイントを上げられないのかということで、それぞれの施策を見比べてと施策ごとに達成のパーセンテージは異なります。いろいろ現実的な事情はあったと思いますが、非常にたくさんの事業をされている中で、優先順位が付いているもので、点数が低いものがあります。先ほどの説明をお伺いして、たとえば、参加者数が目標に達しないとすぐ「0」点になるというのは、評価の仕方が少し厳しいのではないかと思ったのですが、それは全部を通してのルールですから仕方がないのかもしれませんが。そこで、先ほど申し上げた優先順位が付いているにもかかわらず、評点結果が低かったのは、たとえば、89ページの優先順位の3番が付いている「公民館こども交流体験事業」ですね。これが残念なことに「0」点と、それから93ページに、優先順位1番が付いているにもかかわらず、評点結果が「1」点になってしまったケース、それから、97ページには優先順位が2番だったにもかかわらず、「2.5」点と4番だったにもかかわらず「0」点だったものがあります。この「全国花嫁人形合唱コンクール運営事業」は沢山の入場者があったと聞いていますが、なんで「0」点になってしまったのか。優先順位が付きながら評点結果が低かった事業についてだけ、簡単にご説明いただければと思います。

○杉本教育総務課長

事務事業評価結果のA4横の資料をご覧いただきたいと思います。

まず、生涯学習のNo.554番の「公民館こども交流体験事業」ですが、この事務事業の評価結果では、右側にスライドしていきますと、評価指標として①が参加児童の割合となっております。小学生を対象とした体験活動や交流事業の実施の中で、参加児童の割合がどうだったかということで、これが27年度も28年度も「0」ということで、評価結果は「0」点ということになっております。

それでは、どういう目標設定をしていたかという中身に関しましては、大変申し訳ありませんが、個々の事務事業ごとに事務事業の評価表というものがあまして、そこにどういう目標値、目標値としては児童数ですが、それがどういう設定で組んでいるかというのはこの資料では見えません。

○大山教育長

この資料には書いてないので、担当課長でもわからなければ後で資料を取り寄せてご説明するしかありません。

○桑原委員

私はそういう数を聴きたいのではありません。目標値というのは少し背伸びをした数値をふつうは設定します。過去よりは高い数値を目標値にしなければならないので大変ですが、重要なのは、なぜ達成できなかったのか、という分析です。目標設定が自分たちの力よりも高く設定しすぎたというのも理由かもしれませんが、他にも広報活動がしっかりできなかったとか、開催の時間帯であるとか、内容であるとか、いろいろ分析はできると思います。そのへんを聴きたいのです。

数値を出してそれで終わりとなってしまうと、来年度また同じことの繰り返しになると思います。

たとえば、「児童クラブ運営事業」の評点は「1」点となっていますので、参加者数はクリアできたということなのでしょうね。

○杉本教育総務課長

「児童クラブ運営事業」の評価指標としますと、児童クラブの利用申請者数に対して、平均利用者数がどれだけあったかという、分母が利用申請者で、実際の利用者が分子になって、それが評価の数値になっているということです。実際に児童クラブの例でいきますと、登録をする、例えば6年生までの全学年が対象になりますので、だれでも登録ができますということで、登録をしていただく6年生も5年生もいるわけですが、実際の利用者となりますと高学年になりますと狭い、狭いという表現はあれですが、今の限られた空間の中で1年生から6年生まで一緒に長時間過ごすというのは、なかなか厳しいというのがある、想定ですが、高学年は申請されても実際児童クラブを利用しないというケースが多く見受けられますので、そういった数値の取り方からすると、どうしても申請者数よりも実際の利用者数が少なくなってしまうという現状があるかと思えます。

そういったことが「1」につながっている原因ではないかと思っています。この行政評価報告書のところに点数、達成率の具体的な判定解釈の仕方があるんですが、ここに「0」点というのがどういう意味かといいますと、目標が未達成ということであり、目標に近くても、例えば目標に対して、目標が100だとしますと、目標を超えれば評価点は「0」ではなくて、実数として上がっていきませんが、目標を下回った場合には、すべて、たとえば99%でも0%でも評価としては「0」点になってしまうという、ルール上はそういうやり方をしています。指標の設定の仕方としますと、このようなルールからしますと、「0」点がずっと続くということになります。そこは冒頭申し上げましたように、いろんな議論の中で自前で行政評価に取り組んで、どういうルールでやるかということを経験しながら進めておりますが、この評価の仕方、「0」点から「5」点までという点数評価のやり方につきましても、その時点の議論の結果として、このようにまとまっておりますが、それがいま設定しているルールの限界かといいますか、決して精度の高い完璧な状態まで評価のシステムが成立しているかとなると、そこまではいっていないと思います。いまは限界の部分をご指摘いただいているのかなという気がします。

○桑原委員

少なくとも、目標を達成しなくても、前年度よりは努力した数値が出た場合、「0」というのは、努力を全然評価してくれないということになります。

○関川教育長職務代理者

評価システムそのものが、こなれてないという意味合いのことをおっしゃいましたけれども、このことは数年続けて、評価指標の設定の仕方に問題があれば当然「0」というのは出てくるわけです。そういうことを毎年毎年言われるようだと、「事務事業評価ってなんなんだ」という、そういうことを言われても仕方がなくなっていくわけで、こういう問題点を指摘されましたので次年度はそれが起こらないような形で指標を定めるなり、担当にもう少し頭をひねってもらうとか、そういうふうにして、ここは改善されました、あそこは改善されましたという形で出てくるというのかなと思います。突然変な数字が出てくると、これはなんだ、というふうになるわけです。

優先順位が高いにもかかわらず「0」になるというのは問題であるわけですから、そうならないようにするにはどうするか。優先順位が当然大事だから、やってもらわないと困る、だけど期待したほどの参加者がなかったとか、効果が上がらなかったというのは、やむを得ないわけです。やむを得ないわけですが「0」を付けなくていいように、工夫しておけばいいわけです。簡単に言えば、参加者の割合がどうだこうだという、高望みをすれば「0」になるし、「これぐらい来ればいいだろう」というところで評価したっていいわけです。「それだと見場が悪いとか」というようなことを考えるとやっぱりできない、「きちっとした高い目標を掲げなければ格好がつかない」というやり方だと「0」が続くと思います。

そのへん市役所側でやるようになったんだという、いわゆる企業の手から離れて独自に評価システムを検討している最中だということであればなおさらのこと、自分たちのやっている仕事に即した形の評価ができるようなことを考えながら、計画が出てきて、事務事業が検討されていく中で、やるとしたらどういう指標で評価しながらこの事業に取り組んでいくのかということ、やはり担当者レベルの人たちが相当考えていかなければならないと思います。そういう指導を課長や補佐がしていかないと、これまでどおりだとか、そういう仕事の仕方をしていて同じような結果が出てきて、また、教育委員から指摘を受けることになります。ある程度、どういう工夫をすればこういうふうにならないのかという話をやはりしていかなければならないということを毎回思っています、今年も言ってしまいました。

○杉本教育総務課長

ありがとうございます。

おっしゃっていることは痛いほどわかります。一言補足をさせていただきますと、行政評価は総合計画の計画スパンに合わせて4年、4年の8年で計画をしております、単年度ではなくて、前期と後期ということで4年、4年の8年のスパンで行政評価を実施しているということで、そういう意味では全体として、途中でいろいろなやり方を変えていくと全体像がトータルで見えないということがあるものですから、いったん決めて走ったものが一定の計画期間の終了をみないとそれまでのところで、途中での修正がなかなか難しいということが一点あります。ただ、そういう現実にそぐわない状態をずっと続けていっていいのかという問題、ご指摘も重要でありますので、今ほど大変重要なお話をいただいておりますし、毎年そういうことで同じようなお話を頂いていることに関しまして大変申し訳なく思っております。

ます。

○関川教育長職務代理者

課長のおっしゃることもよくわかりますが、大綱からずっと体系的に行われていく、だからここで定めたものは8年間従っていこうという形の大きな流れはあるんだということはわかるんだけど、市独自の評価の柔軟性といったようなものをどう持たせていくのかということを検討していかないと、従来通りのガチガチの中で、数字で評価していくということについては、説得力が乏しくなっていく可能性があるんで、いろんな人々に説明していく上で、簡単に言えば市民の納得性です。そういったものに結びつくような方向性ってどうなんだろうね、という議論がなされていく必要があるだろうと。そうすると評価システムというものも硬直化したものではなくて柔軟性があるようななかで評価システムが運用されていくという考え方を導入できないものでしょうか、ということになると思います。その中で、柔軟性というものが保障されてきているから、担当としてはこれまでの評価指標がどうも合わない、そぐわないんじゃないかということについては大いに検討しなおして、新たな観点からの評価指標を完全に前の指標をなくさなくてもいいけれども、付帯するとかというふうにしてそこに数字が復活してくるようなシステムを考えると、そういうふうなことを考える余地はないのかなと素人ながら思います。

○大山教育長

ありがとうございます。

いま関川委員からご指摘のあったことについては、ちょうど来年が見直しの年だということで、それぞれ事務事業の目標数値の設定の仕方も、置いている指標自体そのものもおかしいのがあるという指摘があちこちから出てまして、それも含めて見直しをするという方向で、いま、担当課の方で考えているようでありますので、私も自身も提案した目標数値、指標ではありますが点検してみて、事務事業が正確に反映できないものであれば、それは入れ替えていくと。ただ、今回のとおり4年間は指標を変えないというルールがあったものですから、いままでなかなか目標の設定とか指標を変えたいと言ってもできなかったというのが事実であります。今回の見直しの中で、また教育委員会としてこういうふうにしたいということで改めて提案してまいりたいと思います。

それからまた桑原委員からご指摘がありましたとおり、数値に届かなかったところについては、理屈というものが当然あるわけですから、そこは説明できるようにしなければなりません。「ただ目標設定の数値が高すぎたからから届きませんでした」だけでは、市民に対して説明ができませんので、「どういうつもりでそこに設定をしたのか、どういうつもりで行けば、そこに行けると思っていたのか、それが思うようにいかなかった」という理屈としての説明が求められると思いますので、担当課においては、特に重点事業で評価の低かった部分については、説明できるようにしておいていただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

それでは今までのご意見を参考に、また、教育委員会としてもそれぞれの事務事業を点検していただきたいと思います。

○大山教育長

それでは他にないようであれば、議第1号 平成28年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検、評価等に関する議会への報告については、原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。

(「はい」という声)

○大山教育長

異議なしと認め、議第1号について、可決することに決しました。

○大山教育長

次に議第2号 平成28年度一般会計決算について、審議します。

○大山教育長

杉本教育総務課長から説明をお願いします。

○杉本教育総務課長

それでは、議第2号 平成28年度一般会計決算について、教育委員会の承認を求めるものであります。

資料につきましては、「決算に係る主要施策の成果説明書」、「一般会計決算書」になります。

まず、最初に「一般会計決算書」の方をご覧いただきたいと思います。教育委員会関係抜粋でございますが、厚い方の資料の11、12ページになります。款項目という構成になっておりますが、その10款 教育費のところには1項教育総務費から7項学校給食費までの予算現額と支出済額が掲載されております。教育費10款には教育委員会のほとんどの予算がこの中に含まれておりますが、この10款以外にもたとえば青少年健全育成センターの事業等に係る予算は、民生費の方に児童クラブ関係が含まれておりますし、また、土木費の中に教育委員会に係る除雪費が一部入っていたり、9款消防費の中に東日本大震災で被災され避難されている児童生徒に対する支援の部分も教育費ではなく消防費の中に含まれているということで、教育費の中に教育委員会に関わる予算がすべて含まれているわけではありませんが、ほぼ、主な大きな事業としては、この中に含まれておりまして、その他に児童クラブ部分は児童福祉費に含まれているということでもあります。

そして10款でみますと10款教育費の予算に対して支出済額が、(B)欄であります。50億8,398万1,373円ということで、一番下の歳出の合計で480億7,614万4,335円という数字が載っておりますけれども、28年度に支出した市全体の一般会計の歳出総額の480億あまりの中で、教育費につきましては50億8,398万1,373円ということでありまして、個々の項目ごとの内訳は1番から7番までの記載のとおりでありまして、この50億8,300万円につきましては、市全体の480億の中で教育費が占める割合は全体の10.6%でありました。

冒頭申し上げましたように50億プラス児童福祉費等を加えた額が教育委員会に関わる部分となりますが、おおざっぱに申し上げますと、一般会計の歳出の中で教育費としては10%、11%に近いものを教育費として支出していることがこの表

から見て取れるところであります。

個々の決算額の中身に入ってみますと、この資料のそれぞれの款項目ごとに備考欄に詳しく、どの事業にいくら支出したかということが載っておりますので、全体をご確認いただくことになるわけですが、説明としますとすべて説明するわけにはいきませんので、施策の成果説明書の資料をご覧いただき、各課別に主なものを説明させていただきます、決算の説明とさせていただきますと思います。

こちらの「決算に係る主要施策の成果説明書」の30ページに進んでいただきたいと思います。30ページからが教育委員会の各課別に主なものを成果として説明しておりますので、これをご覧いただきたいと思います。30ページの中ほどから教育総務課になります。主なものの中からさらにピックアップさせていただきますと一番下に「東小学校建設事業」が5億5,152万2千円という決算額でありました。28年度分としますと校舎の30%を完了していますが、今年度の9月一杯で校舎については完成をするということで、今現在、東小学校につきましては新しい校舎が本体としては、ほぼ完成をみているという状況であります。いま外回りの外構工事をやっておりますが、のちほどまた教育委員会の今後の日程のところに出てまいります、教育委員の皆様にも新しい学校の内覧をお願いしたいと思っております。

31ページの上からいきますと学校環境の「住吉小学校校舎増築事業」は28年度に完了いたしました。御免町小学校の校舎増築ということでは、特別支援学級の教室棟の増築を行いました。二葉小学校のグラウンドにつきましては長年の懸案でありましたが、28年度において設計を行うことができましたので、29年度と30年度の2か年でグラウンド整備の工事に入っております。

学校教育課ですが、次の32ページにお進みいただきたいと思います。上から二つ目の○「小学校教育運営事業」では、決算額8,448万6千円であります。介助員78人ということで、特別支援学級や通常学級に在籍する介助の必要な児童に介助員を配置し、円滑な学級運営を図ったということであります。それから3つ進んでいただいて「小学校学力向上推進事業」ですが、これはその下にも「中学校学力向上推進事業」がありますけれども、学力の定着を図るために、市内全小中学校においてCRT標準学力検査を実施し、その結果を当該年度の復習や次年度の指導計画に反映させたということで、28年度に取り組みました。

33ページに進んでいただきますと文化行政課で、4つ目の○に「埋蔵文化財発掘調査事業」ということで、4,143万6千円、本発掘調査以下、各種調査と木製品保存処理ということで実施をしております。文化行政課の下3つでありますけれども、「村尻遺跡出土品の保存修理」、「新発田城石垣のレーザー調査（測量観測）」、美術品展示事業では、「布川勝三絵画のむこうがわ展」ということで取り組みました。

次の34ページには、中央図書館の生涯学習として、「駅前図書館整備事業」、イクネスしばたの28年7月3日オープンでありましたけれども、各種オープンに向けた作業、費用がここに1,231万6千円ということで載っております。その下が運営に係る部分ということで、8,083万1千円ということで、「駅前図書館事業」が新しく28年度からスタートしております。その下の「歴史図書館整備事業」としては、記載のとおり1,764万8千円ということで、設計の委託を進めたところであります。

中央公民館にありましては、○2つ目が「青少年宿泊施設管理運営事業」という

ことで、「あかたにの家」の管理運営に1,428万9千円、51団体、延べ2,173人の利用があったという実績でございました。その下が「防災教育推進事業」ということで、小学校の宿泊を伴う防災事業ということで、防災カリキュラムの一環としてキャンプを実施いたしました。4小学校でモデル実施いたしました。

次に35ページの最上段、「公民館土曜学習モデル事業」ということで、豊浦、紫雲寺、加治川での土曜学習に取り組みました。進んでいただきまして36ページですが、青少年育成の事業としますと、二つ目に「児童クラブ運営事業」、9,083万7千円ということで、18児童クラブの運営を行っております。児童クラブの整備事業といたしましては、猿橋、猿橋第2児童クラブを猿橋小学校の校庭内に新設いたしましたところがございます。「放課後子ども教室推進事業」として、二葉小学校と菅谷小学校において放課後子ども教室を開校しています。飛び飛びでございましたけれども、主な事業、さらにそこからまたピックアップして各課ごとに取り組んだ成果等を説明させていただきました。詳細は割愛させていただきました。以上を持って決算に係る説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○大山教育長

説明が終わりました。何かご質問等ございますでしょうか。

○大山教育長

ご質問がないようでありますので、議第2号 平成28年度一般会計決算については原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。

(「はい」という声)

○大山教育長

異議なしと認め、議第2号について可決することに決しました。

○大山教育長

次に議第3号 平成29年度全国学力・学習状況調査結果の公表について、審議します。

○大山教育長

萩野学校教育課長から説明をお願いします。

○萩野学校教育課長

小坂井教育センター長の方からご説明申し上げますので、しばらくお待ちください。

(小坂井教育センター長入室)

○大山教育長

小坂井学校教育課教育センター長から説明をお願いします。

○小坂井学校教育課教育センター長

小坂井でございます。よろしくお願ひいたします。

説明の前に申し訳ございませんが、資料が一部落ちていたところがございます、10ページと12ページのところですが、いま資料を配付させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

(資料配布)

○小坂井学校教育課教育センター長

それでは、分厚い「結果と分析」という資料のほかに、3ページの「平成29年度全国学力・学習状況調査の結果について」という資料を基に説明させていただきます。

はじめに、小学校の特徴です。資料1ページと一緒にご覧ください。

国語A、B、算数A、Bの全ての種目において、新発田市の平均正答率は県平均と同等であり、全国平均を上回っている結果になりました。全体的に、県の平均正答率は全国平均よりも高い傾向にありますので、新発田市の平均と全国平均・県平均との差は1.0～3.2ポイントでございました。昨年に比べてこの差は小さくなっております。

次に中学校の特徴です。全ての種目において、新発田市の平均正答率は今回初めて全国平均及び県平均と同等という結果になりました。全体的に、県の平均正答率は全国平均と同等です。昨年度と比較すると、全ての種目において県平均及び全国平均と同等または上回っており、これは大きな改善が見られたということになります。

続いて結果の考察でございます。学校別平均正答率をみてみます。資料の16ページをご覧ください。小学校では、4種目の平均正答率の合計で、全国平均以上または、ほぼ同等の学校数と下回る学校数がほぼ同数でございました。全国平均+10ポイント以上の学校数と-10ポイント以下の学校数もほぼ同数で、何と表現したらよろしいでしょうか、二分化というふうに書かせていただきましたが、二分化の傾向が伺えます。中学校では4種目の平均正答率の合計で、7割以上の学校が全国平均以上または同等でした。全国平均を上回る学校数が昨年度よりも増えております。学校間の差は学校規模に違いがあるために単純には比較はできませんが、小学校では昨年度は129.6ポイント差でしたけれども今年度は68.0ポイント差になりました。昨年度より縮まっているものの、まだ差はあるということでございます。中学校では、昨年度は18.9ポイントでしたが、今年度は59.0ポイントで差は大きくなっておりませんが、上位の学校が伸びているということと下位の学校が少し下がったということでこのような結果になっております。

次に種目ごとの問題の正答率についてでございます。資料の14、15ページをご覧ください。小学校の国語では、全国平均を大きく下回る-5ポイント以下の設問はなく、全般的に定着が図られていると思います。算数も全国平均を大きく下回る設問はなく、全般的に定着が図られています。考えを説明する、条件に合わせて記述する問題が不得意な傾向があります。また、図形、割合といったところも不得意なところがあります。

次に中学校の傾向です。国語B及び数学A・Bでは、全国平均と同等、またはそ

れを上回った設問数が増えており、好ましい傾向にあります。特に、国語B及び数学Bとも着実に増えており、発展問題に対応する力が身に付いてきていると言えます。一方、全国平均を下回った設問数は、国語Aで昨年度より6問増えておりました。全国平均を大きく下回る-5ポイント以下の設問は昨年度より少なくなっていて、数学Aの1問のみでありました。それは「円柱の体積を求める」というもので、-9.5ポイントでしたが、昨年度もやはり「円柱の体積から円錐の体積を求める」というもので、全国との差が大きく改善が必要でございます。小学校と同様で、図形あるいは条件に合わせて記述する問題が不得意な傾向がございます。

次に、児童生徒の質問紙の調査結果についてでございます。はじめに授業との関連からみてみます。小学校・中学校ともに「自分の考えを発表する機会が与えられている授業」あるいは「友達との間で話し合う活動を多く行っていた」、「授業の中で目標（めあて、ねらい）が示されている」、「授業の最後に学習内容を振り返る活動をよく行っていた」と回答した児童生徒の割合が、全国平均よりも上または同等でした。肯定的な回答をした児童・生徒ほど平均正答率が高くなる傾向がみられます。資料の19ページをご覧ください。ここに授業との関連というものがあまして、上位3校の回答率、上位の小学校と中学校が出ておりますが、上位3校の結果をみても明らかに肯定的な評価が全国平均よりも高い傾向がみてとれます。枠外に書いてあるものが下位3校の結果です。それと比べても上位3校は、「発表する」とか「めあてをもつ」とか、そういうところが、子どもたちにも意識されていることがわかります。このような授業の進め方は、教育委員会で進めております、「新発田市学習スタンダード」で推進している学習課程でございます。そういったことをこのまま進めていきたいと考えておりますが、同様に資料25ページから28ページが小学校、34ページから37ページにも学習との関連が出ておりますので、あとでご覧いただければと思います。

次に家庭学習との関連でございます。小学校の場合は資料の23、24ページ、中学校の場合は少し飛びますが、32、33ページに関連の資料がございます。小学校・中学校ともに、1日当たりの家庭学習の時間が1時間以上の児童生徒ほど平均正答率が高くなる傾向がみられます。平日の家庭学習の時間が1時間未満の児童生徒の割合は、小学校でも中学校でも昨年度より減少しております。小学校・中学校ともに家庭学習の習慣化が図られてきていると考えています。今後も時間を確保するとともに、授業内容との関連を図るなど、児童生徒が意欲をもって主体的に取り組めるよう指導を継続していく必要があると考えています。

資料の17ページをみていただきますと、家庭学習・メディアコントロールに関しての上位3校の回答率と下位3校の回答率が比較できるようになっておりますが、上位3校の方はやはり1時間から2時間学習しているといったような生徒、家庭学習をしている生徒が多い。集中しているということが見て取れると思います。

次にテレビ・テレビゲーム等との関連です。同じく、資料17、18ページをご覧ください。小学校・中学校ともに、テレビやビデオ・DVDの視聴時間、テレビゲームをする時間、携帯電話・スマートフォンの利用時間を1時間程度にコントロールできている児童生徒の正答率が高い傾向にあります。また、資料20ページから22ページ、資料29ページから31ページの方にもその関連のことが出ております。どちらかというテレビ等の視聴時間より、テレビゲームをする時間、携帯電話・スマートフォンの利用時間に顕著な相関関係がみられると思います。学校と

家庭が連携して、メディアコントロールの取組を引き続き行っていく必要があると考えています。

最後に成果と課題です。小学校は、国語A・B、算数A・Bともに全国平均を上回り学習の定着が図られております。学ぶ意欲を育てながら基礎・基本の定着を図るとともに、昨年度から「新発田市授業スタンダード」を基本とした授業改善に各学校が取り組んできている成果であると考えております。算数B問題では全国平均を下回る設問が複数ございました。日常生活の事象を必要な情報を取り出す、あるいは、表やグラフにわかりやすく表現し特徴を捉える、基準量や比較量、割合の関係を考察するなど算数の学習内容を用いて活用する力を育てることが重要であると考えております。中学校も「新発田市授業スタンダード」を基本として、授業の目標の明示と最後の振り返りを位置付けるなどして、生徒一人一人に確かな学びが実感できる授業づくりに取り組んでまいりました。全ての種目において、0.5ポイント以上全国平均を上回ったことは大きな成果であると考えております。国語A・数学Aともに全国平均を下回る設問が3割程度、まだございますので、基礎・基本の確実な定着を図るとともに、「学ぶ楽しさ」「分かる喜び」が実感できる授業づくりを一層進めていく必要があると考えております。以上でございます。

○大山教育長

ありがとうございました。

それでは、こちらの「平成29年度 全国学力・学習状況調査の結果について」の方を公表対象にするということで、よろしいですね。「結果と分析」は委員の皆さんの手持ち資料ということでよろしいですね。

○小坂井学校教育課教育センター長

はい。

○大山教育長

説明が終わりました。皆様からご質問・ご意見等ございますでしょうか。

○小池委員

「平成29年度 全国学力・学習状況調査の結果について」の3ページの3 「成果と課題」の(1)小学校についての②の2つめの文章ですが、「日常生活の事象を必要な情報を収集する」という表現はこれでよろしいのでしょうか。文部科学省あたりの解説もこのようになっているのでしょうか。

○小坂井学校教育課教育センター長

確認いたします。

○大山教育長

原本か何かはあるのですか。

○小坂井学校教育課教育センター長

ございます。

○大山教育長

それでは今、確認してください。ここで決めてしまいますので。

(小坂井教育センター長は確認のため一時退席)

○大山教育長

それから、今回、県の方が数値を整数で発表するようになったんです。それで小学校のところもそうですが、+1.0なのに「同等」と書いてあるのは、整数表示なので、どのへんかわからないということで、1.0ポイント開いていますが、今回は同等という表現にしたという説明を受けました。それについては、欄外等に「今回から県の数値を整数表示にしたため」と書く必要はありますでしょうか。なぜ、+1.0なのに「同等」と書いてあるのか疑問をお持ちになる方もいらっしゃるかもしれません。

○杉本教育総務課長

そうしますと「県平均との差」と「全国平均との差」のつくりが違うということですね。県との差の数値と全国との差の数値の意味が違っているということなんです。

○大山教育長

県が発表されている数字が、例えば「国語A」では「77.0」ですが、「77.9」なのか「77.1」なのかはわからないということです。

○杉本教育総務課長

「県平均との差」が「+1.0」なんですけど、「全国平均との差」が「+3.2」となっていますが、「1.0」と「3.2」は全然意味が違ってきているということなんです。

○大山教育長

そうです。県の数字は、四捨五入されて「77.0」になっているのかもわからないんです。とにかく整数発表だとしか言われていません。

○関川教育長職務代理者

新発田市の数字もすべて整数になっています。

○小坂井学校教育課教育センター長

これは文科省から丸られてしまっているためです。

○萩野学校教育課長

今年度から小数点以下が丸められて整数だけの扱いになったんです。

○関川教育長職務代理者

丸められてというのはどういう作業ですか。

○萩野学校教育課長

四捨五入です。

○大山教育長

新発田市の数字も丸められてきた数字ですか。

○小坂井学校教育課教育センター長

そうです。

○大山教育長

公表用の数字は丸めてしなさいということですか。

○小坂井学校教育課教育センター長

公表用というよりも文科省から送られてきているデータそのものが最初から丸められた数字になっています。

○大山教育長

各校の数字も全部丸められているんですか。

○小坂井学校教育課教育センター長

各校の数字も丸められています。

全国だけは小数点以下が出ているんですが、結局、それと比べて0.5ポイント上だったとか下だったとかいって、上から全部順番を付けることを文科省は嫌ったということです。

○大山教育長

そうすると「.0」という表現はない方がいいかもしれません。そういう意図があるのであれば。「国語A」であれば「78」でいいんじゃないですか。

文科省が丸めたところは全部、新発田市と新潟県は整数でいいんじゃないですか。

○萩野学校教育課長

有効数値二桁という形で統一するということですか。

○関川教育長職務代理者

県の数字もそうしてしまえばいいんじゃないですか。

○萩野学校教育課長

はい。

○大山教育長

そうすると中の表現はどうなりますか。

○萩野学校教育課長

そうすると差について、県との差は整数だけにしなければならなくなって、全国との差は小数第一位になるのが正確な表現になります。

○大山教育長

やはり表の下に「今回から新発田市と新潟県は整数での発表となったため」とか表記しないと、表を見たときに違和感があります。

○小坂井学校教育課教育センター長

さきほどの「日常生活の」のところですが、「日常生活の問題解決のために必要な情報を収集する、」となりますので、訂正していただきますようお願いいたします。

○小池委員

算数、数学もそうですが特にBなんかの問題を読むと、そこに表現されている事実関係を文章から読み取って、仮説をよく頭の中に叩き込んで次の問いに答えるような問題がたくさん並んでいるので、今、お聞かせいただいた「日常生活の問題解決のために必要な情報を収集する」という、本当にこういう対応・育成に尽きると思います。

もうひとつ漠然とした意見になってしまいますが、無答率というたとえば、AもBも小学校も中学校もそうですが、正答率がさほど悪くないとか、正答率が同等でも、無答率の数値が高かったりすることについての分析の必要はないのかなと思いました。特に国語なんかは、わけを書くとか書き直すという、書く作業について、無答率が高いというのは日頃学校の現場で子どもたちに書くことが肯定されていないと、出だしを読んで、問題を読んで、もうどうしていいかわからないということになると、マス目に文字を入れていくことができなくなってしまうのかなと思ったんです。以前に比べれば無答率は多くなっているのではないかと思います。

○大山教育長

無答率が特に全国あるいは県より高くなっているような部分もあるのでしょうか。

○小池委員

たとえば、小学校の算数B、資料の9ページなどでも、1（3）などですが、他（県や全国）も無答率が高いので、結局そういう問題なんだなということに落ち着くんですが、無答であることについてどう捉えたらいいのか、1（3）の無答率が「12.1%」という数字が他と比べて低いからいいんだ、全国や県よりも低いからいいんだということはあるんですが、5（1）は、県、全国がそれぞれ「5.9」、「5.5」に対して「6.4」ということですが、どう捉えたらよろしいのか。

○大山教育長

無答率について何か分析はされていますか。

○小坂井学校教育課教育センター長

やはり、様々な条件を付けて書かせる、「ただ書きなさい」というのではなく、「このことと、このことと、このことを踏まえて書きなさい」といったような条件を付されると無答率も、全国より高くなるというわけではないですが、全国並みに無答率が高くなる。やはり記述問題については、無答率も高くなりますし、誤答率も高くなる傾向はあります。

○小池委員

公表資料として、県と全国との比較の上で「同等」もしくは「力が付いてますよ」ということももちろん大事な部分、そこが一番関心も高い、具体的な目標として取り組んでいるわけですが、無答の答えが多いというのは、子どもたちが課題解決するときに答えが出せないという、一つ特質的、特徴的な姿のようにも思えるので発言させていただきました。

公表するということによってどういう効果があるか、となったときに触れる触れないというのは、一つの視点としてあるのかなと思います。私の発言にこだわりませんが、今後、学力向上を図る上で教育委員会が各校を指導する視点とか、なにかそういったものも参考としていただければありがたいと思っています。

○萩野学校教育課長

いまの無答率に関してですが、各学校レベルの段階で無答率が多いとなると、意欲の低下ですとかそういったところの指標にはなると思います。問題をよく読まずに諦めてしまう子が多いとか、という指標になると思いますが、市全体で考えたときに今の全国平均と大きな差はないと考えておりますので、市全体として無答率について、考察のところにあげなくても各学校の個別の実態に応じて判断されるべきと私は考えるんですがいかがでしょうか。

○小池委員

それで結構だと思います。

○大山教育長

いま学校教育課長から説明がありましたが、無答率については、今年度はそういう取扱方ということで表記をしないということによろしいでしょうか。

○関川教育長職務代理者

ずっと向上してきていることに喜びを感じます。本当に切なかった時代がありましたので。中学校の方は、県、全国を上回る数字が出てきていることについては非常にいいと思います。もう一歩かなと思ったときに、成果と課題のあたりで、中学校についての一番下に『「学ぶ楽しさ」「分かる喜び」が実感できる授業づくりを一層進める必要がある』。もちろんそういうことですが、具体的に弱い。事例を挙げて説明するとか、条件を付けられた中で考えなければならない計算だとか、そういったところの弱さというのが明確にあるわけですので、それらを克服していく上で

さらにどういう事業展開が期待されていくのか。「学ぶ楽しさ」「分かる喜び」で克服できるのかどうかなんてことは、考えてみないといけないのかなと読みながら思っています。

やはり課題を適切に設定した中で、生徒が考える授業を十分に保障するとか、みたいな表現はいらんのだらうかという気がしております。

ここで決めろというのに、こんなことを言うのは申し訳ない話なんです。

○大山教育長

だめであればもう一度持ち帰って検討させていただきます。

○関川教育長職務代理者

毎回、この議題については、この場でいろいろ議論して持ち帰ってもらって修正して出してもらっています。委員の皆様も遠慮なしにこれについての感想あるいは意見を述べた方がより良いものができるのかなという気がします。

私の要望はそんなところですよ。

めあてを黒板に書いてというスタイルは随分と定着しつつあると思います。

「授業スタンダード」によって相当定着が図られているなということで、いい傾向があると思います。「授業スタンダード」の持っている意味合いというのは非常に重要だと思っていますが、さらに教育委員会として、学校教育課として「授業改善に期待する部分はどこなんだ」というあたりを示していった方がいいのかなという気がしました。

○小池委員

②の文章の「ともに、」と「学ぶ楽しさ」の間に、『「新発田市授業スタンダード」を活用する』と入れるとまずいでしょうか。「授業スタンダード」に示された授業展開とか、全市がスタンダードを拠り所にして授業づくりをしていくというのは、ここに書いてあるようにすごく効果をあげていますし、無駄なところで迷わずに子どものわからなさをわかりやすくしていくのにすごく良い取り組みだと思っているので、スタンダードに謳われている「学ぶ楽しさ」「分かる喜び」をさらに推進するというような書きぶりでも具体的で良いのかなと思ったのですが、ただスタンダードはレコメンドするだけで各学校がそれをどのように自己消化していくかは各学校によっていろいろと温度差があると思いますので、そう書いてしまうと高圧的かなとも思いますが。

○関川教育長職務代理者

期待されること、現場に期待しての文言であっていいのかなと思います。こうしなければ、お前たち罰するぞ、というものではないので、期待する文言としてあってもいいのかなという気はします。小学校も中学校もスタンダードのことは触れてあって、これによって進めてきたことによってだいぶいい成果が表れているという表現になっているわけですから。あとはさらに一歩進むときに、もう少し具体性を持たせたい呼びかけというか、提案というか、そういったものを含んだ形でトータルとしては、「学ぶ楽しさ」「分かる喜び」が保障されているといいんだよね、というふうなことになるといいのかなと思います。

○大山教育長

特に中学校の方が具体性が乏しいということですね。

○関川教育長職務代理者

中学校には期待しているんです。

「やればできるじゃないの」という思いがあるわけです。

だから「本当にしっかりやらなければいけない」とねじり鉢巻きしてやっていくと成果が表れてくるんだということなんです。

○小池委員

②の文章を小学校と中学校で比較したときに、小学校は具体的な単元とまではいかないですが、おちどころ点をこういうふうに述べてますが、中学校は、基礎・基本の確実な定着を求めるとどまっていて、落ち込み点、小学校と比較したときのここに相当する文章が、この後段の文章ではとめられてしまっています。

○関川教育長職務代理者

小学校の場合はこれでいいと思います。中学校の場合は、励ましのつかないとか、注意点とか、これから目指していく点としては、「こういうのでどうですか」という投げかけみたいな形をとった方が、「ここが問題だぞ」と書くよりはいいような気がしました。

○小池委員

そういう発想でいえば、逆に全国との差で数学Bあたりで、よりよくなっている部分に着目してそれらの力をさらに伸ばしていくというのはどうでしょうか。

○関川教育長職務代理者

そういうやり方でもいいと思います。

無答率30何%なんていう部分なんかをあまり指摘すると落ち込んでしまいます。

○小池委員

全国と比較して格段に良い得点になっている説明というのもあります。

○大山教育長

そうしましたらこの部分は少し工夫させていただいて、次回というところちょっと時間が開きすぎますので、修正した文章を皆様にお送りしてまたご意見をいただくという形で点検をさせていただきたいと思いますが。いかがでしょうか。

(「よろしいです」という声)

○大山教育長

それでは、「課題と成果」の中学校の②の部分について、もう少し検討を加える

ということと1枚目の正答率の表を、文科省の発表が整数ということであれば、それにあわせた表記にして注釈を付ける、という修正を加えてまたお送りしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○桑原委員

公表する3ページの資料の件については、今教育長さんがおっしゃったとおりで進められていくと思います。3ページ目の(5)のメディアに関して、「テレビ・テレビゲーム等との関連」というところで、②に「テレビ等の視聴時間より、テレビゲームをする時間、携帯電話・スマートフォンの利用時間に顕著な相関関係が見られた。」と書いてありますので、ここはこれで大丈夫だと思いますが、①をみますと、「小学校・中学校ともに、テレビやビデオ・DVDの視聴時間、テレビゲームをする時間、携帯電話・スマートフォンの利用時間を1時間程度にコントロールできている児童生徒の正答率が高い傾向にある。」と分析されています。

しかし、もう一方の教育委員会だけに公表された資料の20ページを見ていただきますと、これが小学校に対するアンケートで、テレビやビデオの視聴時間についてです。下の方に吹き出しが付いていて「基本的には、テレビやビデオ・DVDの視聴時間が短い児童ほど、平均正答率が高くなる傾向にある。」というのは、適当な分析ではないと思います。上の表を見ますと、国語のAは4番の「1時間以上、2時間より少ない」が正答率ももっとも高く、2番目が「2時間以上、3時間より少ない」、国語のBについても、「2時間以上、3時間より少ない」が正答率が一番になっています。たしかに数学のAは「1時間より少ない」が一番高くなっていますけれども、この「82.9%」というのは、「1時間以上視ている」「2時間以上視ている」の正答率と大差がありません。算数Bについても、もっとも正答率が高かったのは「2時間以上、3時間より少ない」です。けっして視る時間が短いから正答率が徐々に上がっているというわけではないということです。これは一体どういうことかということをおし考えしてみますと、テレビを視るということは、一定時間であれば、学習に効果があるからだと思います。3時間以上とか4時間視るとするのは視過ぎだと思いますが、例えば家族と一緒にニュース番組を視たり、動物番組、大河ドラマ、クイズ番組などを、楽しみながら視ることは、勉強することのモチベーションを上げたり、歴史に対する関心を高めたりする機会になっている可能性があります。そういう意味では、「1時間以上、3時間より少ない」というところに正答率ももっとも高くなることは、テレビゲーム等とは少し別に考えなければならぬと思います。ですから、一概にテレビを1時間以内にしなさいと児童や保護者に言う必要はないと思います。もちろんどういった番組を視ているかということも問題になりますが、少なくとも、このデータからみる限りは、下の吹き出しの分析とは違うように思います。

次のテレビゲームですが、これはそのとおりです。「1時間以内」というのが、中学校においても同じ結果が出ています。とりわけ小学校の場合、テレビゲームを始めるのが何歳なのかはよくわかりませんが、テレビゲームの場合は、依存する可能性が非常に高いので、保護者の方との協力のもとに早い時期から「1時間以内にする生活習慣」を持ってもらう必要があると思います。テレビゲームを長時間する習慣が身に付くと、多分中学校に入ってもその習慣は続くのではないかと思います。学校の宿題や家庭学習の時間をとれるように、学校の勉強に集中力を投入できるよ

うに、依存症を防ぐためにといった理由を挙げながら1時間以内に抑えるように保護者に説明することが必要ではないかと思いました。

次のページの携帯電話やスマホですが、こちらについてもなかなか難しいデータが出ています。たとえば、国語のAだと「30分以上、1時間より少ない」がもっとも高いですし、Bの場合はたしかに「持っていない」が最高値です。ですが2番目に正答率が高いのは、「30分以上、1時間より少ない」ですし、数学Aも同じ「30分以上、1時間以内」、Bも「持っていない」という人の正答率が高いですが、「持っていない」から「2時間より少ない」という4つの幅というのは、正答率のパーセンテージは大差がないようにみえます。

ですので、こちらも下の吹き出しにあります、「時間が短い児童ほど、正答率が高くなる傾向が見られる。」というのは、必ずしもそうは言えないのではないかと思います。

今後、学校教育の中でスマートフォンを使う授業であるとか、日常生活にスマートフォンを使わなければ、子どもたちが大きくなったときに、社会生活ができないような時代が到来することになりますので、一概に「短く制限しなければいけない」というよりは、「適切に使う」ということを保護者との連携で、進めていく必要があるのではないかというふうに思いました。

次に、1日どれくらいの時間、勉強しますか、についてですが、これは正答率からしますと「1時間以上、3時間より少ない」というところに集中しています。しかし驚くべきは、「3時間以上勉強している」と答えている人が、学習時間の成果が出ていないということです。こちらにマークした児童たちは、もしかしたらなんらかの問題を抱えているのかもしれませんが、その理由はわかりませんが、長く勉強すればいいというわけではない、ということがわかります。

次に25ページですが、ここからは授業の在り方ということになります。「自分の考えを発表する機会が与えられていたと思いますか」とか「学級の友達との間で話し合う活動をよく行っていたと思いますか」、あるいは「振り返りをしているか」「目標（めあて・ねらい）が表示されているか」ということです。これは当然のことですが、肯定的な選択肢にマークを付けた人が、正答率が高くなるのは教授上の問題から自然なことだと思います。ですので、ここで書かれている分析はそれでいいですが、例えば25ページ一番下の4番の「当てはまらない」から「どちらかといえば、当てはまらない」というところにマークした児童について注目したいと思います。もしも新発田市が正答率を上げたいと考えるのであれば、ここにマークした児童の底上げをしなければならないということになります。たとえば、「当てはまらない」と書いた人は、正答率を左から順番にみると「66.1%」「43.5%」「63.3%」「30.3%」ですが、これが中学校にいきますと、中学校の方が勉強が難しくなりますので、問題は大きくなります。多分「当てはまらない」と書いた児童は、授業中にうまく正答ができないことが多く、もしかしたら先生も当てたりすると「恥をかかせてしまうんじゃないか」とかいろいろ配慮をした上で、当てなかったのかもしれない。そういったいろいろな事情はこのデータの中には、表れてこないですが、少なくとも「自分は自分の考えを授業中に発表する機会が与えられてなかった」と感じている子は正答率が低くなっているということを考えると、日常の授業の中で、こういった生徒をどう拾い上げるか、分からなかったことをどう教えていくか、ということにかかっているのではないかと思います。

○大山教育長

ありがとうございました。
数々のご指摘とご意見をいただきましたが、コメントはありますか。

○萩野学校教育課長

一点だけ。スマートフォンを持つ時代になっているということは私も理解はしているんですが、ここでそれを謳って、自分をコントロールできた子の方がたしかに正答率が上がるということは全国的なレベルではなくて、仙台市のデータにもあります。ただ、この中で、スマートフォンを持って「それをコントロールしていればいいんだ」ということを謳ってしまうと、保護者の方に「持たせていいんだな」というふうな、いらぬ誤解を与えてしまう可能性があるかなというふうに思っています。まだ学校においては、「中学校まではスマートフォンはいらぬんですよ」というふうに指導しているところがほとんどなので、それに反するような書き方はしにくいのかなと思います。

○桑原委員

公表する3ページの資料についてはこの文章でいいと思いますが、教育委員会の中だけで見ているこのデータについていろいろ感じる場所があったので、データをきちんと分析して、今後の授業にフィードバックすることが大切だと言いたかったのです。テレビはあまりきつく制限しなくていいとか、発言できない子どもたちをもっと丁寧にみていきましょうとか、3時間以上勉強していると言っているのに効果が上がらない子たちは、勉強の仕方にも問題があるかもしれない、そういうところに目を向けることによって、学力が付き、正答率が上がってくるのではないかとことです。スマホについて、学校で導入していいかどうか、ということを上申しているのではなくて、持っていないと書いている子が「47.6%」いるわけで、他の子たちも学校ではなくて自宅で使っているわけですね。それでも「2時間以内」であれば、正答率に関してはいい結果が出ているわけです。そういうことをもう1回丁寧にこのデータを見て指摘したかったのです。

○大山教育長

それこそ「授業スタンダード」とかやっているわけですから、ここでの児童生徒が回答した内容についても、率が15%近くになっているような回答もありますので、そこらへんを一つ反省材料にして日頃の授業に活かしていくと、そういった形でこの表の活用をぜひお願いしたいと思います。

この資料は校長会等には出すんですか。

○萩野学校教育課長

校長会には出します。

○大山教育長

そうすれば、今ご指摘があったところについて、統計学的にも「傾向がある」と言いにくい部分については、少し表現を考えてみてください。

○笠原委員

公表しない方の資料の17、18ページに上位3校と下位3校とありますが、19ページの「授業との関係」については、小学校、中学校ともに上位3校だけで、下位3校が載っていませんが、これは上位も下位もそんなに相違がなかったからでしょうか。

さきほど、学校の規模の違いはあるが、上位は伸びている、下位は下がったというお話がありましたので、授業との関係と伸びとか、いろいろ関係があるのかなと思いましたが、下位3校が示されていないのは意図的なものがあるのかどうかをお聞きしたいと思います。

○小坂井学校教育課教育センター長

19ページのところの欄外に「60」、たとえば「自分の考えを発表する機会が与えられていたと思いますか。」の欄外に「60」、「74.3」、「90.9」という数字がありますが、これが下位の数字になります。校長会にもこの資料を出そうと思っていますが、授業の在り方そのものについて、下位3校と大きく出した場合に、校長先生方の受け止めがどうなのかなということ、忖度してしまい、少し遠慮した書き方になってしまいました。「自分の考えを発表する機会が与えられていたか」というと、上位のお子さんたちは「93.1%」が「肯定的」に捉えているのに対して、たまたま成績が悪かった学校のお子さんは「60%」に留まっているというところで、差はあるんですが、こういう書き方になっております。

○笠原委員

わかりました。

他のところが上位と下位を載せていて、ここだけが上位のみ載せていたので、違和感を感じました。

○小坂井学校教育課教育センター長

「家庭学習・メディアコントロール」については家庭との連携ということもあるので一概に、学校だけというよりも家庭との連携の中で進めていくものなので、上位と下位を並べても抵抗なく読めるのかなという思いもありましたが、各学校はそれぞれいろいろな状況を抱えながら授業を進めておりますので、そういう授業をしたいと思っても、なかなかできないという学校も中にはございますが、そういうことを勘案してこのような形にさせていただきました。

○大山教育長

よろしいでしょうか。

この資料は次の校長会に配るんですか。

○萩野学校教育課長

次の校長会に配ります。

いまほどの各委員さんのご意見を踏まえ修正、伝達していきたいと思っております。

○大山教育長

それでは公表用の案文については、再度修正して委員の皆様にご確認いただ

くという手順で進めていただきたいと思います。

それでは修正の方法も含めて、基本的に議題3号につきましては、原案をもとに修正するというご了解をいただいてよろしいでしょうか。

(「はい」という声)

○大山教育長

ありがとうございました。それでは後ほど、公表案文については、これを基に修正案文を各委員の皆様にも配付して確認させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議題3号につきましては以上で閉じさせていただきます。

次に、議第4号 新発田市いじめ防止対策等に関する委員会臨時委員の委嘱について、審議します。

萩野学校教育課長から説明をお願いします。

○萩野学校教育課長

よろしくお願いいたします。

それでは、新発田市いじめ防止対策等に関する委員会条例第6条の規定に基づきまして、新発田市いじめ防止対策等に関する委員会の臨時委員の委嘱について、承認をお願いしたいと思います。

臨時委員に委嘱をお願いしたい方は、「中川 雅博」弁護士であります。県の弁護士会の方から推薦をいただいた先生であります。任期といたしましては、遡りまして9月1日からこの答申が終了するまでということで、お願いしたいと考えております。経緯につきましては、ご遺族の方の代理人である弁護士の方から、「資料の原本の方をしっかりとあたってもらいたい」ということ、それから「調査については、できるかぎり委員の方々が実際に聞き取り調査にあたっていただきたい」という申し入れがあり、「今現在の委員の方だけでは、なかなか手薄でありますので、追加の委員を入れてはいかがでしょうか」という意見書をいただいたので、いじめ防止対策等に関する委員会の方にもお諮りし、増員をお願いしたいということでありますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。以上です。

○大山教育長

説明が終わりました。何かご質問等ございますでしょうか。

○関川教育長職務代理者

この方の権限について一切表記がありませんが、暗黙の了解みたいな形で、「こういう仕事内容でもってお願いすることをよしとして、この方に来ていただくんだ」ということはあるのでしょうか。

○萩野学校教育課長

県の弁護士会の方には、「調査の中心となってあたっていただける方」ということで推薦をお願いいたしましたし、報告書の原案作成等につきましても、中川先生にお願いし、それを基に対策等委員会でも決定するという流れになります。

○関川教育長職務代理者

わかりました。

○大山教育長

条例の6条に「特別な調査をお願いする場合は臨時の委員を委嘱することができる」となっております。少し説明をお願いします。

○萩野学校教育課長

「議案に係る資料」のところに、6条の規定が書かれておりますが、「臨時委員及び調査員」ということで、「委員会に、特別の事項を調査審議させるため必要があるときは、臨時委員を置くことができる。」とあり、2項ははとばしまして、3項に「臨時委員及び調査員は、教育委員会が委嘱する。」という形になっておりますので、よろしく願いいたします。

○大山教育長

それでは、他にご意見等がないようでありますので、議第4号 新発田市いじめ防止対策等に関する委員会臨時委員の委嘱については、原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(「はい」という声)

○大山教育長

異議なしと認め、議第4号について承認することに決しました。

日程第5 その他

○大山教育長

日程第5 その他に入ります。

○桑原委員

いじめの件に関して、よろしいでしょうか。

今日もいただきましたけれども、「学校だより」が発行されていて、私たち教育委員もいただいています。6月のときには佐々木中学校が、いじめ撲滅月間にあたるからということで、トップページに「いじめの問題について」、「ここに連絡しよう」という記事が載っていました。それは6月28日の発行日でした。そして翌月もいただきましたが、翌月の発行日は学校によっても違いますが、7月の中旬から下旬の間に発行されていました。

その中で、6月の下旬に起こった問題に関連して記事に取り上げた学校は、小学校と中学校を合わせて5校だけでした。佐々木中学校は6月の校長の講話だけではなくて、引き続き、「全校、道徳でいじめについて考える」というプログラムを行って見開きで報告を載せていました。そのほか、猿橋中学校、七葉小学校、本田小学校はストレートにいじめとか自殺とかではないですが、校長の講話の中で、「い

のちの大切さ」ということをトップページで伝えています。生徒たちにとってはショッキングな事件ですから、それが具体的にわかるようなテーマで書くということとはなかなかできなかったとは思いますが、事件が起こった学校は、なにもなかったかのような学校だよりでした。少なからず驚きました。当事者校というのは、どうやって取り扱っていいのかわからずに混乱しているとは思いますが、少なくとも「いのちの大切さ」や人権問題という形で記事にしてもよかったのではないかと思います。

○大山教育長

ただ、私どもがいただいている学校だよりが、学校が発行しているすべてではありませんので、当然、保護者に出して、私どもがいただけないような文書もたくさんあると思いますので、一概にそれだけということではないと思います。

また、校長自体が全校集会で講話をしたことを記事にしている学校もありますし、それは保護者向けに書くのだということで、全く別なことを書いてある学校もあるということで、さまざまありますので、全くそういったことに無関心である学校というのではないと思っています。

○桑原委員

それなら安心しました。ただ、教育委員としての私に届いた資料はこれだけですので、どうなっているのかと思いました。

○大山教育長

1枚でしたから。ずっと発行もされずにいって、やっと出たという感じでしたから。その間はずっと保護者対応ということで、保護者会もやっておりますし、そういったことについては、文章にはしないで口頭でお伝えしたという部分もあったのではないかと思います。

○関川教育長職務代理者

今のことは教育委員としての自分を問いただしたときに「お前は市内の学校のそういうことに関して把握をしているの、状況を分かっているの」と言われたときに、「分かってないよな」という気はします。

学校教育課が、各学校の教頭にでも文書を回して、「子どもの、人の命の大切さについて」関連するようなこと、例えば、「校長が講話をした」とか、「学校だおよりを出した」とか、「生徒指導だよりで記事にした」とか、いくつか項目を設けて回答させると、報告してくれるのではないかと思います。そうすると、たちどころにどれくらいの取り組み状況なのかわかると思います。というような教育委員会として把握する必要はあるという気はします。

○大山教育長

その後、緊急校長会もやっておりますし、そういったデータも持っていますので、皆様に提供していただきたいと思います。

○大山教育長

それでは次の日程に進ませていただきます。
日程第5 その他に入ります。

○大山教育長

事務局から何かありますでしょうか。

○杉本教育総務課長

お願いいたします。

その他資料をご覧いただきたいと思います。その他資料の1ページ目に補正予算につきましての資料を添付させていただきました。内容は先月の8月定例教育委員会でご承認いただきました9月補正予算の要求内容が、その後の財務課との調整、市長査定を経まして変更が出てまいりましたので、遡って恐縮ですが、差し替えという形でお願ひしたいと思います。内容について説明させていただきます。補正予算の示達後であります、歳入ですが、8月の議案にはございませんでしたが、1行目、教育総務課の義務教育施設整備事業債、示達額2千40万円ということであります。これが追加で計上されました。これから本格的に9月定例会の委員会等で補正予算の審査がなされるわけですが、その中に東中学校の武道場改築事業の事業債を計上することになりました。内容は説明欄の3行目にあります、起債額ということで、起債対象額に対して起債額95%の合併特例債ですが、これを充当して歳入を確保していくということになります。

歳出で変更になった点は、今ほど歳入でご説明しました東中学校武道場の改築事業を今回の補正で取り組むことになったものであります。東中学校武道場の改築事業の手数料、実施設計委託料として合計額2,172万9千円ということになります。東中学校につきましては武道場が平成4年にプレハブで建築し、非常に老朽化が著しく安全な学校環境を構築していく上では、非常に心配な点でありましたけれども、このたび改築に向けて実施設計を計上させていただくことになりましたので、その分を追加で補正させていただくことになりました。それから一番下の放課後子ども教室推進事業では、要求額としては46,000円を計上しておりましたけれども、既決予算での流用対応ということで、補正予算の中には計上しないということになったものであります。8月に説明しました内容から変更になったものを説明させていただきました。第1号議案の差し替えということでご了承いただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○大山教育長

9月補正予算の示達後ということで、最終的に議会に提案する内容はこうなりました、というものであります。これにつきまして何かご質問等ございますでしょうか。

○大山教育長

ないようですので、ご了承いただきたいと思います。
その他の報告はありますでしょうか。

○伊藤中央公民館長

報告ではないですが、今後の日程ということで、10月20日ですが、教育委員の皆様にも市展の開場式のご案内ということでお手元に封筒をご用意させていただきました。午前9時からになりますので、よろしくお願いいたします。また、教育長につきましては、開場式とあわせて21日の市展の表彰式ということで、よろしくお願いいたします。教育長にも後日ご案内いたしますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○大山教育長

市展の開場式ということであります。よろしくお願いいたします。

その他にございますか。

ないようであれば、教育委員会の今後の日程（予定）について、杉本教育総務課長から説明をお願いします。

○杉本教育総務課長

それではよろしくお願いいたします。

教育委員会の今後の日程でございますが、いよいよ学校訪問が19日から始まりますのでよろしくお願いいたします。10月には10月3日に定例教育委員会が終わりました後に、東小学校をご覧いただきたいと思っております。現場にはスリッパが用意してございますけれども、上履き等ご入用の方はご持参いただいた上でということをお願いしたいと思います。9月末に工期が終わりまして、建物の引き渡し完了いたしますので、早々に完成したばかりの東小学校をご覧いただきたいと思っております。時間的には1時間程度というふうにみっておりますが、教育委員会の中身によって終了時刻にもよりますが、お昼に少しかかる可能性もあろうかと思っておりますが、それも状況に応じまして観るスピードなども考えていきたいと思っております。いま、10月の市展の関係の説明がありましたけれども、教育委員の皆様には、20日金曜日の開場式のご案内が届いていると思います。翌日の21日の表彰式は、教育長のみということでありますので、よろしくお願いいたします。それから11月21日、三市北蒲原郡教育委員会連合協議会の研修会ではありますが、別紙開催案内をお手元に配付させていただきましたので、今ご覧いただきたいと思っております。1枚めくっていただきますと開催要項に内容の記載がありますが、第1部では、下越教育事務所の所長から「下越管内における当面の教育課題について」、それから、講演の2として義務教育課の指導第1係の方から「新しい学習指導要領の考え方」ということで、講演をお願いし、情報交換会として、笠原委員にはお世話になりますが、米蔵ココロで開催したいというものであります。11月21日の研修会につきましてご予約いただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

年が明けて1月の日程を、網掛けで記載してありますが、5日、9日、13日ということになります。いまのところ、これまでと違う点として、1月5日、金曜日の市民表彰式並びに新発田市新春を祝う会につきましては、これまでのカルチャーセンターの会場から新たに新庁舎の委員会室、札の辻広場を使つての開催ということで予定をしております。以下記載のとおりでありますので、よろしくお願いいたします。

○大山教育長

説明が終わりました。皆様の方から何かご質問等ございますでしょうか。

○大山教育長

ないようであれば、説明のとおりですのでよろしく願いいたします。

○大山教育長

その他に何かございますでしょうか。

○大山教育長

ないようですので、以上で、教育委員会平成29年9月定例会を閉会いたします。

午前11時53分 閉会

平成29年10月 日

新発田市教育委員会教育長

委員